

毎月10日はマイバックの日

買い物には マイバック持参

岡山県では、毎月10日を「岡山県統一・ノーレジ袋デー」と定め、レジ袋をもらわない「マイバック持参」の呼びかけを行っています。お買い物の際には、マイバックを持参してレジ袋をもらわないようにしましょう。

レジ袋は、1年間に1人あたり約300枚も使われています。環境を守るために、マイバック持参で買い物をしたら・・・

岡山県全体で・・・

- 枚数 5億7千9百万枚／年
- 重量 約4千トン
- 二酸化炭素(CO2)の排出量 約1万8千トン

が削除できます。

これは、一般家庭の3,750世帯が1年間に排出する二酸化炭素の量に相当します。



鏡野町美観委員会・愛育委員会・栄養委員会
岡山県・岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議

動物の飼い方について

★飼い主に守ってほしいこと

「命あるもの」動物の飼い主には、動物に愛情をもつて正しく飼うことだけでなく、最期まできちんと飼う責任もあります。

飼っている動物を捨てることは、法律に触れることであり、動物を事故などの危険にさらすばかりではなく、近隣住民にも多大な迷惑を及ぼします。

また、飼い猫が野外に放たれて野生化し、それによる生態系への悪影響も大きな社会問題となっています。

不幸な命を増やさないために、最期まで正しく飼いましょ。

飼い犬が居なくなった時は、役場くらし安全課、津山警察署、岡山県動物愛護センターへ連絡しましょう。

お問い合わせ先

岡山県動物愛護センター

電話(086)724-9551

鏡野町くらし安全課

電話(0866)54-2780

野焼きは原則禁止！

1・野焼きとは・・・

畑や空き地など、野外で焼却する行為を「野焼き」といいます。ドラム缶等での焼却や、法令で定められた構造基準をみたしていない焼却炉での焼却も「野焼き」になります。

2・野焼きのトラブル

農業での野焼き行為には害虫の発生を防ぐなどの効果があり、古くから農地等で行われてきた大切な作業です。

しかしながら、時間帯や風向き、場所等により、煙や臭いによって、「洗濯物が干せない」「窓があけられない」等、ご近所に迷惑をかけることがあります。

例外規定に該当する場合であっても、苦情が発生しないようにご配慮をお願いします。

3・野焼き行為は法律により罰せられます

野焼きは、ダイオキシン対策のため、一切禁止されています。

違反者には、「5年以下の懲役もしくは1千万円（法人の場合は3億円）」以下の罰金、またはこの併科」という重い罰則が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2、25条第1項第15号）

4・野焼き禁止の例外

- ・国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な河川・道路等の刈草等の焼却
- ・災害等の応急対策、火災予防訓練のための焼却
- ・とんど焼き等の風俗習慣上、宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ・災害等の応急対策、火災予防訓練のための焼却
- ・農業や林業などでやむを得ず行われる草や下枝の焼却

詳細は左記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

鏡野町 くらし安全課
電話(0866)54-2780

